

# 税の申告相談は3月15日(水)までに!

所得税、市・県民税および国民健康保険税の申告相談を行います。

今年度も、新型コロナウイルス感染症対策として、申告相談会場の混雑緩和のため期間を拡充し、申告相談カレンダーのとおり、美山支所、美山中央公民館、伊自良コミュニティセンター(旧伊自良老人福祉センター)、市役所で申告相談を行います。

※土地、建物、株式などの譲渡所得や山林所得のある人、初めて住宅借入金等特別控除を受ける人、贈与税の申告をする人は、美山支所、美山中央公民館、伊自良コミュニティセンター、市役所では申告できません。マーサ21会場で申告してください。

関税務課 TEL22-6822

## ▶会場・期間

| 会 場                               | 内 容        | 期 間                   | 時 間                        |
|-----------------------------------|------------|-----------------------|----------------------------|
| 美山支所                              | 市役所による申告相談 | 2月6日(月)<br>7日(火)      | 9時～16時<br>入場制限あり           |
| 美山中央公民館                           |            | 2月9日(木)<br>10日(金)     |                            |
| 伊自良コミュニティセンター                     |            | 2月14日(火)<br>15日(水)    |                            |
| 市役所3階大会議室                         |            | 2月16日(木)<br>～3月15日(水) |                            |
| 市役所3階大会議室                         | 税理士による無料相談 | 2月16日(木)<br>～3月3日(金)  | 9時30分～正午、13時～16時<br>入場制限あり |
| 岐阜市正木中1丁目2-1<br>マーサ21 南館4階 マーサホール | 税務署による申告相談 | 2月16日(木)<br>～3月15日(水) | 9時～17時<br>入場整理券方式          |

※マーサ21会場の2月13日、14日、15日は、公的年金を受給している人などを主な対象として受け付けます。

## 申告相談カレンダー

| 日                   | 月                | 火                       | 水                       | 木                    | 金                       | 土            |
|---------------------|------------------|-------------------------|-------------------------|----------------------|-------------------------|--------------|
| 2/5                 | 6<br>美山支所        | 7<br>美山支所               | 8                       | 9<br>美山中央公民館         | 10<br>美山中央公民館           | 11<br>建国記念の日 |
| 12                  | 13               | 14<br>伊自良<br>コミュニティセンター | 15<br>伊自良<br>コミュニティセンター | 16 市役所<br>税理士による無料相談 | 17 市役所                  | 18           |
|                     | マーサ21(年金受給者など)   |                         |                         | マーサ21                |                         |              |
| 19<br>市役所<br>(休日相談) | 20<br>市役所        | 21<br>市役所               | 22<br>市役所               | 23<br>天皇誕生日          | 24<br>市役所<br>税理士による無料相談 | 25           |
|                     | マーサ21            |                         |                         | マーサ21                |                         |              |
| 26                  | 27<br>市役所(19時まで) | 28 市役所                  | 3/1 市役所                 | 2 市役所                | 3 市役所                   | 4            |
|                     | 税理士による無料相談       |                         |                         |                      |                         |              |
|                     | マーサ21            |                         |                         |                      |                         |              |
| 5                   | 6<br>市役所         | 7<br>市役所                | 8<br>市役所                | 9<br>市役所             | 10<br>市役所               | 11           |
|                     | マーサ21            |                         |                         |                      |                         |              |
| 12                  | 13<br>市役所        | 14<br>市役所               | 15<br>市役所               | 16                   | 17                      | 18           |
|                     | マーサ21            |                         |                         |                      |                         |              |

申告相談会場では定期的な換気を行うなど感染症対策を行いますが、皆さんもマスクの着用や手指の消毒などにご協力をお願いします。

## ▶留意事項(申告相談会場に持参する書類など)

- ・申告手続きには、マイナンバー(個人番号)の記載が必要であるとともに、マイナンバーカード(個人番号カード)または通知カードなどの番号確認書類と運転免許証などの本人確認書類の提示か写しの添付が必要です。なお、過去の申告手続きで、マイナンバーを記載した申告書などの税務関係書類を税務署に提出している場合でも、マイナンバーの記載が必要です。
- ・必ず源泉徴収票や控除証明書などの書類を持参してください。書類がない場合は申告相談ができません。
- ・事業所得(農業所得を含む)、不動産所得などがある人は、収支内訳書を必ず作成して来場してください。
- ・医療費控除の適用を受ける場合は、「医療費控除の明細書」に必要事項を記入して持参してください。保険者が発行する「医療費のお知らせ」などを添付する場合は、忘れずに持参してください。
- ・税務署から「確定申告のお知らせ」はがきが送付されている場合は、必ず持参してください。利用者識別番号、予定納税額などの申告に必要な情報が記載されています。

## マーサ21会場で申告する必要がある人は次の2点も準備してください

- ・事業所得(農業所得を含む)、不動産所得などがある人は、青色申告決算書か収支内訳書を作成して来場してください。
- ・消費税及び地方消費税の申告をする人で、軽減税率の対象品目の売上や仕入(経費)がある人は、区分経理を行う必要があります。

## 税務署からのお知らせ

令和4年分の所得税及び復興特別所得税、個人事業者の消費税及び地方消費税、贈与税の確定申告会場を次のとおり開設します。新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、確定申告会場に入場するためには、入場整理券が必要です。

▶**開設場所** マーサ21南館4階マーサホール

▶**開設期間** 2月16日(木)～3月15日(水)(土日祝日を除く。ただし2月19日(日)、26日(日)は開設)

※2月13日(月)～2月15日(水)は、公的年金を受給している人などを主な対象として受け付けます。

※開設期間中は、岐阜北税務署庁舎での申告相談は行っていませんのでご了承ください。

▶**開設時間** 9時～17時 ※入場整理券に記載された時間に入場できます。

### ▶入場整理券の配布

入場整理券は当日会場でも配布しますが、配布枚数に限りがあり、後日の来場をお願いする場合があります。また、国税庁のLINEアプリ公式アカウントからオンラインによる事前発行も行っています。

※当日分の入場整理券は、マーサ21南館1階南入口で当日8時30分から配布を開始し、9時以降は当日分が余っている場合に限り、南館4階で配布を行います。

### LINEで入場整理券を取得する方法

- ①LINEアプリから国税庁公式アカウントを友だち追加
- ②トーク画面で「相談を申し込む」を選択し自分の会場を選択
- ③希望する日時を選択して、入場整理券を事前に取得

申し込みは来場希望日の10日前からできます。詳しくは、国税庁HPを確認してください。



国税庁  
LINE公式アカウント



国税庁HP

### ▶注意事項

- ・入場時には当日配布した入場整理券またはLINEで事前発行した際に表示される受付完了画面を確認しますので、必ず持参してください。
- ・入場整理券には会場へ入場できる時間帯が記載されています。指定された時間内に来場してください。
- ・指定された時間に遅れた場合は入場できない場合があります。また、会場の混雑状況に応じ、指定された時間内であっても入場をお待ちいただく場合があります。

### 確定申告会場ではご自身のスマホを使用します

来場の際には、事前にマイナポータルアプリをインストールする他、スマホとマイナンバーカードが必要です。また、マイナンバーカード発行時に設定した①署名用電子証明書(英数字6桁～16桁)、②利用者証明用電子証明書(数字4桁)のパスワードも必要です。

e-Tax申告を利用するための事前の準備など、詳しくは、税務署の個人課税部門に問い合わせるか、名古屋国税局HPを確認してください。

☎岐阜北税務署 TEL058-262-6131(自動音声に従い「0(ゼロ)」を選択)

※自動音声案内は1月4日(水)から開始します。

# 自宅からe-Tax申告を 確定申告はパソコン・スマートフォンから

確定申告は、自宅のパソコンやスマートフォンを使って申告ができます。

今年も確定申告の相談会場は、新型コロナウイルス感染症の影響で申告会場の人数が制限されたり、待ち時間が長くなったりすることが想定されています。混雑する申告会場での密を避けるためにも、便利になったe-Taxを活用して、自宅から確定申告を行いましょう。

■岐阜北税務署 TEL058-262-6131

■税務課 TEL22-6822

## ■e-Taxのここが便利

### 自宅できる

税務署や相談会場に行かなくても、国税庁HPの「確定申告書等作成コーナー」で申告書を作成し、自宅からネットで提出できます。



◀確定申告書等  
作成コーナー

### 自動で計算

書き方や計算が分からなくても、画面の案内に沿って入力すれば税額まで自動で計算ができます。



### 添付書類の提出が省略できる

生命保険料控除の証明書などは、その記載内容を入力して送信することで、提出を省略することができます。(法定申告期限から5年間、税務署から書類の提出または提示を求められる場合があります)

### 早期還付が受けられる

e-Taxで提出された還付申告は3週間程度で処理され、早期に還付を受けることができます。

## ■スマホで申告できる

### ICカードリーダライタなしでe-Tax申告ができる

パソコンの画面に表示された二次元コードをスマホ(マイナンバーカード読み取り対応)で読み取れば、マイナンバーカードを使ってe-Taxで送信ができます。

### スマホのカメラで源泉徴収票を自動入力

スマホのカメラで給与所得の源泉徴収票を撮影すれば、金額や支払い情報などが自動で入力されます。

スマホからe-Taxで申告する場合、マイナンバーカードを使って申告する方法と、税務署でID・パスワードを発行してもらい申告する方法があります。マイナンバーカードでの申告には、申告前に「マイナポータルアプリ」をインストールし、マイナンバーカードをスマホで読み取る必要があります。詳しくは、国税庁HPなどで確認してください。

## ■相談はチャットボットや電話でできる

### ▶チャットボットでの相談

質問を入力すると、AIを活用した「税務職員ふたば」が答えます。



◀税務職員ふたば

### ▶電話での相談

- ・e-Taxの使い方について  
TEL0570-01-5901
- ・所得税の申告相談に関すること  
岐阜北税務署 TEL058-262-6131

出典:このページは国税庁HPを参考に作成しています

# 確定申告関連のお知らせ

## 社会保険料控除について

国民年金保険料と介護保険料は、社会保険料控除の対象です。

### ●国民年金保険料

岡崎北年金事務所 TEL058-294-6364  
岡ねんきん加入者ダイヤル TEL0570-003-004

年末調整や確定申告には、日本年金機構が発行した社会保険料(国民年金保険料)控除証明書または領収書の添付が必要です。

#### ▶対象保険料

令和4年1月1日から12月31日までに納付した国民年金保険料

#### ▶送付時期

令和4年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付した人には、令和4年11月上旬に控除証明書を郵送済みです。

ただし、令和4年10月以降に初めて国民年金保険料を納付した人には、令和5年2月上旬に郵送します。

#### ▶家族の国民年金保険料を納付した場合

申告する人が家族の国民年金保険料を納付した場合は、家族の保険料も合算して申告できます。その際は、家族の社会保険料控除証明書なども一緒に添付してください。控除証明書の紛失などにより再発行が必要な場合には、年金手帳などの基礎年金番号が分かるものを準備して問い合わせてください。

※令和4年10月から社会保険料(国民年金保険料)控除証明書をマイナポータルに電子送付するサービスが開始されています。詳しくは、日本年金機構HPを確認してください。

### ●介護保険料

岡健康介護課 TEL22-6838

#### ▶対象保険料

令和4年1月1日から令和4年12月31日までに納付した介護保険料

#### ▶送付時期

##### ・非課税年金の人を除く特別徴収(年金天引き)の人

日本年金機構から、源泉徴収票が1月中旬から下旬にかけ送付されます。社会保険料の内訳は源泉徴収票の摘要欄に記載されています。

##### ・普通徴収(納付書納付、口座振替)の人

納付済額のお知らせはがきを1月下旬に発送する予定です。

※市から送付した「介護保険料決定通知書」に記載してある金額は、4月から翌年3月までの保険料の金額であり、申告で記載する金額とは異なりますので、注意してください。

## 障害者控除について

要介護認定を受けている人は、障害者控除の対象になる場合があります。

岡健康介護課 TEL22-6838

介護保険の要介護認定を受けている人で、障害者手帳の交付を受けていなくても手帳の交付基準に準ずると認められる場合は、確定申告または市・県民税の申告で障害者控除を受けることができます。

この控除を受けるためには、申請に基づき市が発行する「障害者控除対象者認定書」が必要です。

#### ▶対象者

介護保険制度により要介護認定を受けている満65歳以上の人で、寝たきりや認知症の状態が一定の基準に該当する人

#### ▶申請場所

健康介護課、美山支所、伊自良コミュニティセンター、西武芸出張所で受け付けます。申請の結果は、後日郵送します。